

お知らせ

台風接近に伴う登校について

1. 午前7時現在、南河内地区、または羽曳野市に**暴風警報**が発令中の場合は自宅待機させてください。
なお、暴風警報が解除されている場合は、平常通りの授業を行います。
2. 午前9時現在、南河内地区、または羽曳野市に**暴風警報**が発令中の場合は休校とします。
3. 午前8時までに**暴風警報**が解除された場合は、8時50分までに登校させてください。
4. 午前9時までに**暴風警報**が解除された場合は、9時50分までに登校させてください。

注：**暴風警報**が解除された場合でも、登校するのが危険だと判断した場合は、安全を優先して自宅待機してください。

注：**特別警報**が発令された場合でも、登校、自宅待機、休校に関する対応は暴風警報が発令された場合と同じとします。

震度5弱以上の地震発生時の対応について

1. 羽曳野市に「**震度5弱**」以上の地震が発生したとき

①登校前（前日の帰宅後の夕方から登校前の早朝の時間帯に発生）

「臨時休校」とします。自宅待機させてください。必要に応じて避難所へ移動をお願いします。

②登下校時

安全な場所に一時避難してから、揺れがおさまった後、学校もしくは自宅へ移動することになります。

（※各自で判断して行動することになります。）

③在校時

授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。

原則、保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校していただきます。

2. **震度4以下**の地震が発生したとき

通常授業を行います。安全に十分注意して登校してください。

ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休校にする場合もあります。